

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成十九年九月六日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

府中市高木町字上川原一二二一番三、一二二二番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

府中市中須町七二七番地の二

東洋不動産株式会社

代表取締役 芝村 雅貴

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

尾道市山波町字樽見一一五番一、一一五番二〇

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

尾道市山波町四七〇番地の一

高垣 昭利